

(1) コロナ禍における学校の現状について

1 学校における臨時休業等について

〔令和3年4月～10月末〕

臨時休業	小学校	3校（2校3日間、1校2日間）
	中学校	2校（1校4日間、1校2日間）
	市立高校	1日
分散登校	小学校	2校（1校4日間、1校2日間）
	中学校	2校（2校1日ずつ）

※ 臨時休業中の学習については、漢字や計算ドリル、各教科のプリントの配布や、メールにて各学年毎の学習課題を指示しました。

分散登校については、各学級において、2つのグループに分け、たり、地方別や学年を奇数学年・偶数学年に分けたりして実施しました。

なお、新型コロナウイルス感染症第6波に備えて、タブレットによる学習支援も可能な状況となるよう指導しています。

2 教育課程の実施状況について

〔令和3年10月末日現在〕

小学校	様々な制約の下、感染症対策を行った上で、各教科、特別活動（体育祭、文化祭、遠足等の学校行事）や部活動を実施。
中学校	
市立高校	

※ 感染拡大防止対策について
感染リスクの高い教育活動及び部活動の禁止

教育活動

- ・ 音楽における合唱及び管楽器演奏
- ・ 技術・家庭における調理実習
- ・ 理科における実験や観察 など

部活動

- ・ 密集する運動、近距離で組み合ったり、接触したりする場面が多い運動
- ・ 県内外を問わず、他校との練習試合、交流試合 など

3 運動会（体育祭）及び文化祭の実施状況について

運動会（体育祭）

〔令和3年10月末日現在〕

小学校	28 / 30校（2校11月実施予定）
中学校	14 / 15校（1校11月実施予定）
市立高校	中止（代替として、応援合戦を学年別で実施し映像として保存しています。）

文化祭

[令和3年10月末日現在]

中学校	15 / 15校
市立高校	中止（代替として、人権に関する作品の展示を玄関ロビーで実施した。）

※ 感染拡大防止対策について

体育祭・文化祭は原則、非公開とし、内容や実施時間、開催方法について十分配慮すること など

4 修学旅行の実施状況について

[令和3年10月末日現在]

小学校	2 / 30校（28校11月以降実施予定）
中学校	0 / 15校（14校12月以降実施予定、1校延期）
市立高校	12月実施予定

※ 感染拡大防止対策について

県内外を問わず、修学旅行などの校外行事は延期等とすること など

修学旅行におけるキャンセル料補助について

旅行先や自校での感染状況により、急遽キャンセルとなることもあります。キャンセル料の補助については、令和3年度において予算化済みです。

教育活動等に係る感染拡大防止対策について

令和3年8月19日以降の県立学校における教育活動等に係る感染拡大防止対策について（通知）

【令和3年8月19日付 徳島県教育委員会教育長】を準用

1 学習指導について

基本的な感染症対策を講じるとともに、次のような感染リスクの高い教育活動は、実施しない。

また、1人1台タブレット端末を活用したオンライン指導等の充実により、学習活動の継続を図ること。

<感染リスクの高い教育活動例>

- ・各教科等に共通する活動として「児童生徒などが長時間にわたり、密集又は近距離で対面形式となるグループワーク、ディスカッション等」「近距離で大きな声で話す活動」
- ・音楽における「室内で児童生徒等が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・家庭、技術・家庭における「児童生徒等同士が近距離で活動する調理実習」
- ・図画工作、美術や工芸等における「児童生徒等同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・理科における「児童生徒等同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・体育、保健体育における「児童生徒等が密集する運動」「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

2 学校行事について

- ・県内外を問わず、修学旅行・遠足などの校外行事の実施は延期等とすること。
- ・その他行事については、実施の必要性を慎重に検討し、延期やオンライン等での実施も含め検討すること。
- ・文化祭・体育祭を実施する場合は、非公開とし、感染症対策を徹底するとともに、内容や時間、開催方法等について十分配慮すること。

3 部活動について

- ・活動内容等を精選し、活動時間は、平日2時間以内、休日3時間以内とすること。
- ・「密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動」、「向かい合って発声する活動」は避けること。

- ・活動開始前の検温をはじめとする健康観察を徹底し、少しでも体調に不安のある生徒については、部活動に参加させないことを徹底すること。
- ・部活動開始前、休憩時、終了後の食事は避け、水分補給等を行う際には飛沫を飛ばさないよう会話を控えるとともに、活動終了後は速やかに下校させることについて、特に指導を徹底すること。
- ・部活動ごとに「活動計画」と「感染防止マニュアル」を作成し、これらに基づいた活動を実施すること。
- ・屋内での活動時は、可能な限り常時、困難な場合は30分に1回以上、2方向の窓を全開にし、換気を行うこと。
- ・県内外を問わず合宿や他校との練習試合、交流活動は禁止すること。
- ・県外からの講師招聘は原則禁止とし、オンラインによる指導等を検討すること。
- ・ただし、公式な大会やコンクール等については、主催者による十分な感染症対策が講じられていることが確認できる場合は、参加も可能とする。なお、参加する場合は、学校においても十分な感染症対策を講じること。

※部活動の場面で感染拡大が見られた場合は、当該部活動の活動は「感染リスクが高い」と判断し、すべての学校において当該部活動の活動を「休止」する。

※感染拡大が見られた部活動と施設を共有するその他の競技も「休止」を検討する。

※なお、感染者や濃厚接触者、接触者である生徒等がいじめや偏見、差別の対象とならないよう、十分配慮・注意する。

4 研修及び出張について

- ・教職員研修等については、オンラインでの実施、あるいは延期等とすること。
- ・緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への出張は、原則禁止とする。

令和3年度 徳島市小学校 修学旅行

NO.	学 校 名	出 発 日	宿 泊 地
1	内 町	12月 8日(水)	高 知
2	新 町	11月16日(火)	愛 媛
3	佐 古	1月16日(火)	香 川
4	富 田	11月16日(火)	愛 媛
5	福 島	11月25日(木)	愛 媛
6	城 東	11月17日(水)	香 川
7	助 任	11月 3日(水)	奈 良
8	津 田	12月14日(火)	香 川
9	昭 和	11月24日(水)	香 川
10	沖 洲	11月11日(木)	香 川
11	加 茂 名	11月15日(月)	高 知
12	加 茂 名 南	11月23日(火)	愛 媛
13	八 万	11月 4日(木)	愛 媛
14	八 万 南	11月24日(水)	高 知
15	千 松	11月30日(火)	愛 媛
16	大 松	11月17日(水)	高 知
17	論 田	12月16日(木)	和歌山
18	方 上	11月16日(火)	高 知
19	宮 井	11月16日(火)	高 知
20	渋 野	11月29日(月)	愛 媛
21	不 動	11月15日(月)	愛 媛
22	上 八 万	11月 4日(木)	愛 媛
23	一 宮	11月 3日(水)	愛 媛
24	入 田	11月 3日(水)	愛 媛
25	川 内 北	10月20日(水)	香 川
26	川 内 南	12月 8日(水)	香 川
27	応 神	11月28日(日)	香 川
28	国 府	12月16日(木)	香 川
29	北 井 上	11月 9日(火)	香 川
30	南 井 上	10月28日(木)	愛 媛

令和3年度 徳島市中学校・高等学校 修学旅行

NO.	学 校 名	日 程	目 的 地
1	徳 島	12月10日(金)～11日(土)	広 島
2	城 西	3月17日(木)～18日(金)	広 島
3	富 田	12月 3日(金)～ 5日(日)	島根・鳥取
4	城 東	3月14日(月)～15日(火)	広 島
5	津 田	12月21日(火)～22日(水)	広 島
6	加 茂 名	12月 5日(日)～ 7日(火)	広 島
7	八 万	12月20日(月)～21日(火)	岡山・広島
8	南 部	3月14日(月)～16日(水)	鹿 児 島
9	不 動	12月 2日(木)～ 4日(土)	岡山・広島
10	上 八 万	12月16日(木)～18日(土)	岡山・広島
11	入 田	延期(令和4年度実施予定)	未 定
12	川 内	12月13日(月)～14日(火)	広 島
13	応 神	12月12日(日)～13日(月)	岡山・広島
14	国 府	12月 7日(火)～ 9日(木)	広島・兵庫・岡山
15	北 井 上	3月15日(火)～17日(木)	福岡・長崎・熊本

1	市立高校	12月 8日(水)～11日(土)	三重・兵庫
---	------	------------------	-------